

令和 8 年第 4 回臨時会

新 郷 村 議 会 会 議 録

令和 8 年 8 月 5 日 開会

令和 8 年 8 月 5 日 閉会

新 郷 村 議 会

令和8年第4回新郷村議会臨時会会議録目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定による者の職氏名	1
職務のため出席した者の氏名	2
開会の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第41号の上程、説明	3
議案第41号の質疑、討論、採決	4
閉会の宣告	5
署名議員	6

令和8年第4回新郷村議会臨時会

令和8年8月5日（水）午前10時22分開会

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 議案第41号（村長提出・提案理由説明）
日程第 4 議案第41号 工事請負契約の締結について

会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（7名）

2番	佐藤泰司君	3番	稲葉嘉浩君
4番	才神幸男君	5番	横道一男君
6番	村岡和俊君	7番	滝沢仁君
8番	福山恵一郎君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定による者の職氏名

村長	佐藤和友君	副村長	横田堅悦君
教育長	今井裕一君	総務課長	横道敏克君
会計管理者	中鶴間淳子君	企画商工課長	松原健夫君
農林課長兼 農業委員会 事務局長	高見憲一君	建設課長	福山鋼蔵君
税務課長	前山艶子君	住民課長	平葭美幸君
厚生課長	保土沢京子君	診療所事務長	長峯満君

教育委員会
総務課長

横 沢 幸 治 君

職務のため出席した者の氏名

議会事務局長

福 山

徹 君

主

幹

山 岸 夏 海 君

◎開会の宣告

○議長（横道一男君）

定足数に達していますので、令和8年第4回新郷村議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

（午前10時22分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（横道一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、才神幸男君、佐藤泰司君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（横道一男君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（横道一男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎議案第41号の上程、説明

○議長（横道一男君） 日程第3、議案第41号を上程いたします。

村長から提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（佐藤和友君） おはようございます。

令和8年第4回新郷村議会臨時会提案のご説明を申し上げます。

本日ここに、令和8年第4回新郷村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙の折、ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

開会に当たり、本臨時会に提案しております議案の概要についてご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思います。

議案第４１号 工事請負契約の締結についてであります。令和８年７月２４日、指名競争入札に付した新高橋架替に伴う上下水道仮設管設置工事について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第９６条第１項第５号及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い質問に応じ、本職はじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思いますので、何卒慎重ご審議の上、原案どおりご承認、御議決賜りますようお願い申し上げます。

なお、字句等の読み間違いについては、議長においてご訂正下さるようお願い申し上げます。

◎議案第４１号の質疑、討論、採決

○議長（横道一男君） 日程第４、議案第４１号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

これから質疑にはいります。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（横道一男君） 質疑なしと認めます。

これから討論にはいります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（横道一男君） 討論なしと認めます。

これから議案第４１号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第４１号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（横道一男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第４１号は原案のとおり可決されました。

（「議長、休憩動議」の声あり）

○議長（横道一男君） ただいま、休憩の動議が出ましたので、暫時の間、休憩いたします。

（午前１０時２７分）

○議長（横道一男君） 休憩を解き会議に入ります。

（午前10時29分）

以上で本日の議事日程は全部終了しました。

本臨時会に付議された事件はすべて終了しました。

これで本日の会議を終了します。

（午前10時30分）

◎閉会の宣告

○議長（横道一男君） 令和8年第4回新郷村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

（午前10時30分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和8年9月10日

議 長 横道 一男

署 名 議 員 才神 幸男

署 名 議 員 佐藤 泰司